

第16編 掘割（半地下）構造

| | |
|----------------------------|------|
| 1. 掘割構造情報の概要..... | 16-1 |
| 1-1 構成..... | 16-1 |
| 1-2 掘割構造について..... | 16-1 |
| 1-3 作成概要..... | 16-2 |
| 2. 掘割構造情報の作成方法..... | 16-3 |
| 2-1 作成単位..... | 16-3 |
| 2-2 作成タイミング..... | 16-3 |
| 2-3 作成者..... | 16-3 |
| 2-4 作成内容..... | 16-4 |
| 3. 掘割構造情報の作成定義..... | 16-5 |
| 3-1 基本定義..... | 16-5 |
| 3-2 【削除】基本資料情報..... | 16-6 |
| 3-2-1 【削除】基本資料情報の作成..... | 16-6 |
| 3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則..... | 16-6 |
| 3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則..... | 16-6 |
| 3-3 工事情報..... | 16-7 |
| 3-3-1 掘割構造基本情報..... | 16-7 |
| 3-3-2 【削除】掘割構造基本情報資料..... | 16-9 |
| 3-3-3 【削除】諸元情報..... | 16-9 |
| 3-3-4 【削除】付属物情報..... | 16-9 |

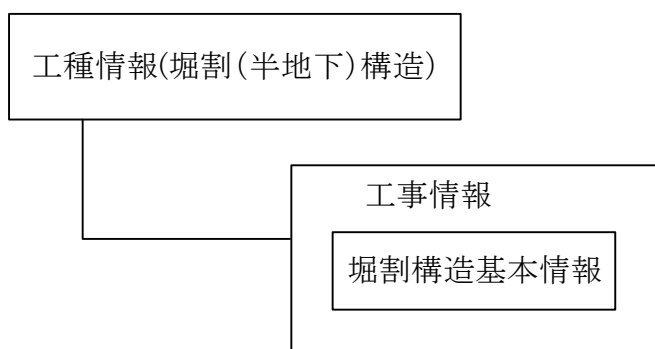
1. 掘割構造情報の概要

掘割（半地下）構造情報（以下「掘割構造」という。）は、掘割施工工事の内容を取りまとめた完了・しゅん功書類の 1 つであると共に、建設部門から管理部門への引継ぎ資料となる情報である。また、本データは、高速道路に存在する掘割構造の管理や資産を把握する上での基礎資料となる。

1-1 構成

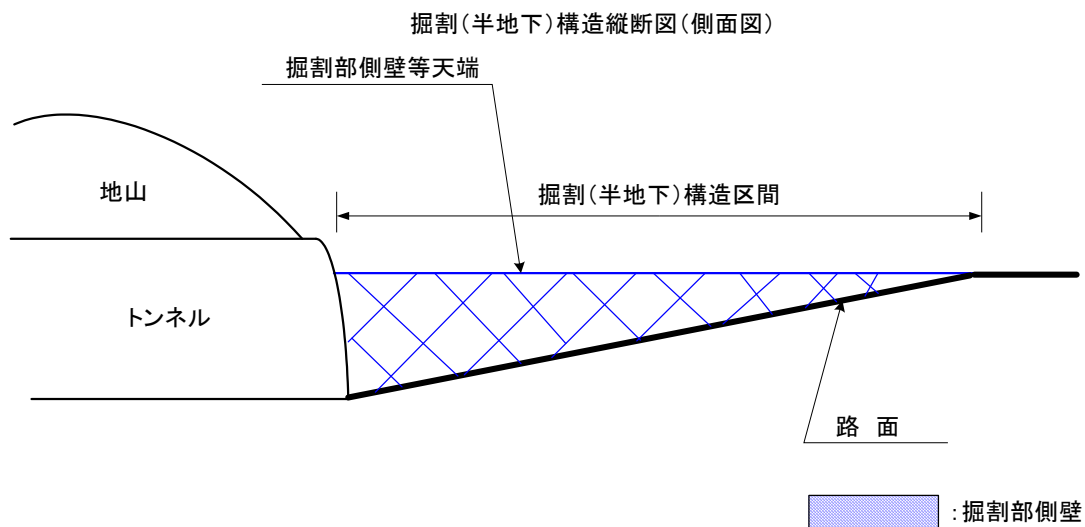
掘割構造情報は、工事内容の諸元等を具体的な情報として作成する「工事情報」から成る。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した 平面図、標準横断図等は、必要に応じて監督員に提出すること。

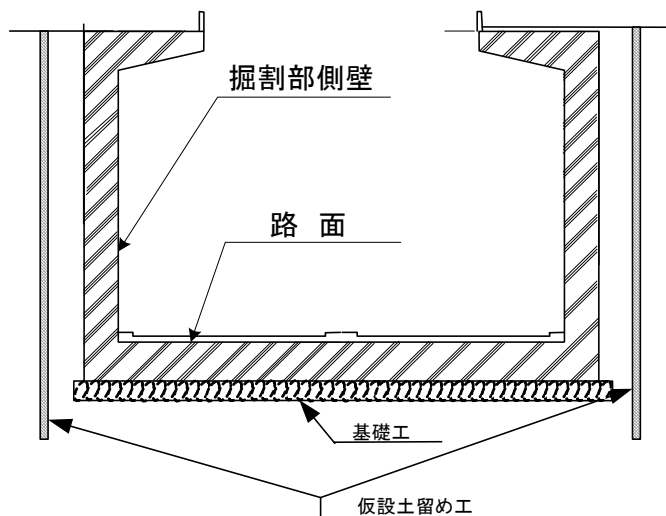


1-2 掘割構造について

掘割構造とは、地上部から開削して道路構造物を構築する地下構造の一方式であり、原地盤より下に掘った形で作られる道路等の構造で、擁壁等により両側の地盤をおさえる形式を示す。なお、1 掘割構造とは、下記に示す図を標準とする。



掘割(半地下)構造図



1-3 作成概要

掘割構造情報には、「掘割構造基本情報」がある。データ作成区分については、以下に一覧表で示す。

なお、データ作成の際に基本とする考えは「2. 掘割（半地下）構造情報の作成方法」に示す。

データ作成区分表

| 情報項目 | 作成単位 | 作成内容 | 作成タイミング | | 作成者 | |
|----------|-------|---------------|---------|-----|-----|-------|
| | | | 建設時 | 補修時 | 会社 | 工事受注者 |
| 掘割構造基本情報 | 掘割構造毎 | 掘割構造の設置位置を示す。 | ○ | ○ | — | ○ |

※ 記号の凡例 ○：データ作成 △：一部作成 —：作成無

2. 掘割構造情報の作成方法

2-1 作成単位

対象とする掘割構造は、本線及びランプ等に存在する全ての掘割構造とし、基本的には、1掘割構造単位毎に入力を行うものとするが、ICを跨いで施工を実施した掘割構造に関しては、ICの代表測点によりデータを分割し、情報を作成するものとする。

2-2 作成タイミング

掘割構造データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の2つに大別される。データは、工事の進捗に合わせ適宜作成を行い、完了・しゅん功検査までに完了すること。

2-3 作成者

建設時及び補修時（供用後管理段階）の掘割構造の工事に関するデータの作成者は、工事受注者とする。監督員は、業務内容やデータ内容の確認を行う。

(1) 建設時・補修時

| 作成者 | 作成内容 |
|-------|----------------------------|
| 監督員 | 業務内容とデータ内容・件数の確認をする。 |
| 工事受注者 | 当該掘割構造の工事に関するすべてのデータを作成する。 |

2-4 作成内容

(1) 【削除】

(2) 工事情報

工事情報として作成するデータ項目は、以下のものがある。

| 情報名 | 主な項目 |
|-------------------|--|
| 掘割（半地下）構造 基本情報 | 道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC名、連絡等施設名、測点、掘割番号、掘割延長、供用年月日 |

ただし、工事情報の内容確認するために下表の資料について、必要に応じて監督員に提出すること。

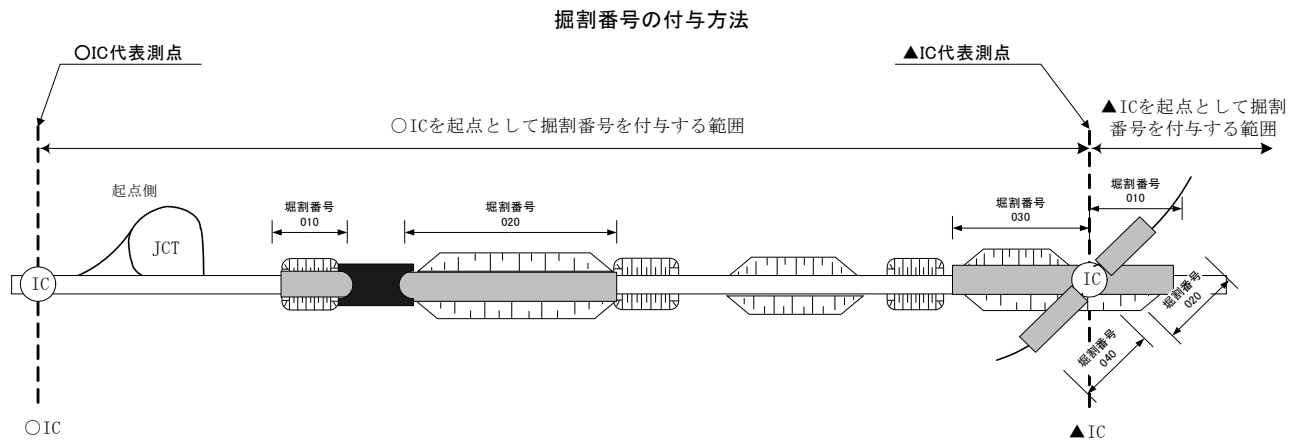
| 資料名 | 資料の概要 |
|-----------|----------------------------|
| 平面図、詳細平面図 | 掘割構造の設置位置や状況を示すもの。 |
| 標準横断面図 | 掘割の横断形状を示すもので、掘割番号を付与したもの |
| 縦断面図 | 掘割の縦断線形状を示すもので、掘割番号を付与したもの |
| 写真 | 完成写真や現地の状況写真等を示す。 |
| その他資料 | 掘割構造を管理する上で必要と想定されるもの。 |

3. 掘割構造情報の作成定義

3-1 基本定義

掘割構造情報の作成単位は、1IC 間毎に起点側よりユニークとなる掘割番号を付与し、掘割基本情報を作成する。

下図に掘割構造の掘割番号の付与方法を示す。



- (1) 掘割番号の付与方法は、基本的には、1 掘割構造を 1 箇所として起点側から終点側にユニークとなる番号を付与する。
- (2) 開始番号は「010」とし、最小桁はデータ追加を考慮し、当初データ作成時は使用しないものとする。
- (3) IC 部に掘割構造が存在する場合
 - (a) 掘割構造の代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より起点側の場合は、起点 IC の連番となる掘割番号を付与する。
 - (b) 掘割構造の代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より終点側の場合は、終点側 IC の連番となる掘割番号を付与する。
- (4) IC の代表測点を挟んで前 IC 間から引き続き設置される場合、IC の代表測点により、IC 間ごとにデータを分割し、掘割番号を付与する。

第 16 編 掘割（半地下）構造

3-2 【削除】基本資料情報

3-2-1 【削除】基本資料情報の作成

3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則

3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則

3-3 工事情報

工事で実施した掘割構造に関する情報を工事記録収集システムに入力するものである。

3-3-1 掘割構造基本情報

掘割構造毎に、設置位置を示すものである。

(1) 支社局

当該掘割構造を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該掘割構造を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該掘割構造が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該掘割構造が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該掘割構造が終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該掘割構造が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(6) 掘割番号

掘割構造毎にユニーク（重複しない）となる番号を 3 桁までで入力する。

掘割番号の付与方法は、「3-1 基本定義」を参照すること。

(7) 上下線区分

当該掘割構造が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該掘割構造が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該掘割構造が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

第 16 編 掘割（半地下）構造

(10) STA・KP・NO の測点作成方法

掘割構造の測点は、切盛境の境界部を設置位置として示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA（自）

当該掘割構造の起点側の測点を入力する。

(イ) 建設_STA（至）

当該掘割構造の終点側の測点を入力する。

(ウ) 建設_ランプ名

当該掘割構造が存在するランプ名称を A, B, C, D, …… で入力する。

(エ) 建設_NO（自）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

(オ) 建設_NO（至）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) 管理_KP（自）

当該掘割構造の起点側の測点を入力する。

(イ) 管理_KP（至）

当該掘割構造の終点側の測点を入力する。

(ウ) 管理_ランプ名

当該掘割構造が存在するランプ名称を A, B, C, D, …… で入力する。

(エ) 管理_NO（自）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

(オ) 管理_NO（至）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(11) 連絡施設

当該掘割構造が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該掘割構造が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13) 掘割延長

当該掘割構造の設置又は補修した実延長(m)を入力する。

(14) 供用年月日

当該掘割構造の供用の年月日を西暦で入力する。

建設時では、供用予定日を入力する。

3-3-2 【削除】掘割構造基本情報資料

3-3-3 【削除】諸元情報

3-3-4 【削除】付属物情報